

## 横瀬川ダムの事業執行及びコスト管理について審議 平成30年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会を開催します

横瀬川ダム建設事業における適切な事業執行の観点から、コスト縮減策やその実施状況、事業執行等について専門家からの意見・提言を得る事を目的とした、「平成30年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会」を開催します。

当委員会は、平成20年度より開催し、今回で11回目の開催となります。

日時：平成30年 6月15日（金）14：00～15：30

場所：中筋川総合開発工事事務所 会議室  
（高知県宿毛市平田町戸内1692-1）

その他：会議は公開で開催します。

取材や傍聴に関する詳細は別紙2及び別紙3をご覧ください。

本事業は、四国圏広域地方計画広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します

平成30年 6月11日  
国土交通省 四国地方整備局  
中筋川総合開発工事事務所

問い合わせ先  
国土交通省 四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所  
電話（0880）66-0142  
副所長 森本 修三  
◎工務課長 渡辺 教仁  
◎主な問い合わせ先

平成30年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会 委員名簿	
氏名	所属・役職
笹原 克夫	高知大学教育研究部自然科学科系農学部門 教授
岡田 将司	高知高専ソーシャルデザイン工学科 准教授
那須 清吾	高知工科大学社会システム工学科 教授
福田 敬大	高知県土木部 部長

## 平成30年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会

平成30年6月15日(金)

### 議 事 次 第 (案)

1. 開 会

2. 挨拶

3. 委員の紹介

4. 議事内容

横瀬川ダム建設事業について

- ・事業進捗状況
- ・工程管理
- ・事業費管理

5. 閉 会

「平成30年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会」  
取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
  - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ② ビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
  - ③ 委員会中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。

(公開・公表)

- 3) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

## 平成30年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会 傍聴要領

(主旨)

この要領は、平成30年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会（以下「委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(会議の傍聴)

- 1) 委員会を傍聴しようとする者は、会場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 傍聴者席については、受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①委員会における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
  - ②発言、私語、談論などをしないで下さい。
  - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
  - ④ビラや資料等の配布をしないで下さい。
  - ⑤携帯電話はマナーモードに設定もしくは電源を切り使用しないで下さい。
  - ⑥みだりに傍聴席を離れないで下さい。
  - ⑦委員会の中での発言はできません。
  - ⑧許可無く写真やビデオの撮影、録音等をしないで下さい。
  - ⑨その他、会場の秩序を乱したり委員会の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退場を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、委員長及び事務局の指示に従って下さい。